

## 令和8年度尾瀬保護財団臨時職員（管理員）募集要項

1 雇用期間	令和8年5月上旬から令和8年11月初旬まで（約6ヶ月、季節雇用）
2 募集人員	14名（最大）
3 業務内容	<p>尾瀬地区ビジターセンターの管理業務等</p> <p>ア ビジターセンター窓口での案内・説明  イ 尾瀬の自然についての解説  ウ 公衆トイレなど公園利用施設の維持・清掃  エ 植生荒廃地の復元作業補助  オ 尾瀬地区の巡回（至仏山、燧ヶ岳など）、自然情報等の収集等</p>
4 勤務地	<p>次のア又はイの尾瀬地区ビジターセンター</p> <p>ア 尾瀬山の鼻ビジターセンター（群馬県利根郡片品村大字戸倉898-9）  イ 尾瀬沼ビジターセンター（福島県南会津郡檜枝岐村字燧ヶ岳1）  ※ ただし、イ 尾瀬沼ビジターセンター については環境省からの業務委託を受託できた場合となります。</p>
5 応募資格	<p>ア 学歴、年齢不問  イ 当財団の活動に理解・関心のある方で、人と明るく接し、ビジターセンターでの集団生活（相部屋及び炊事）ができる方  ウ 心身共に健康で体力に自信があり、簡単なパソコン操作ができる方</p>
6 雇用条件	<p>ア 賃金：日額10,416円  ※ 食事手当9,000円／月（最大）を別途加算  ※ 2年目以降は経験手当（日額200円～）を加算  イ 勤務時間：1日7時間45分  原則週5日（1週38時間45分）  ウ 休暇：年次有給休暇（6日）を付与  エ 現地住込み（ビジターセンター内、尾瀬近隣地域内の施設）  オ 制服上下、登山用品等貸与  カ 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入  キ 当財団規定により現地への赴任・帰任旅費を支給  ※ 赴任に係る前泊は遠隔地の移動者のみ対象</p>
7 応募方法	<p>市販の封筒に、次に掲げる書類を封入のうえ、「<u>ビジターセンター職員採用希望</u>」と朱書きして下記宛先に郵送してください。</p> <p>① <u>履歴書</u>（市販のもの可、必ず写真貼付、E-mailアドレス記載）  ② <u>志望動機を記した書面</u>（様式任意、400～600字程度）  ※ 自然環境（林業を含む）、登山（山小屋）、救急救命等に関して、経験や資格等がある場合は、履歴書に記載してください。</p>
8 応募締切	令和8年1月30日（金）必着
9 選考方法	<p>(1)書類選考：隨時  (2)面接：2月上中旬  ※ 3月中旬頃に内定予定（当財団のビジターセンター業務受託が条件）</p>

[応募書類の宛先／問合せ先]

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県庁20階

公益財団法人 尾瀬保護財団 （担当 星）

TEL : 027-220-4431 FAX : 027-220-4421

E-mail : soumu@oze-fnd.or.jp